

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について（島根2号機）

2. 日時：令和元年11月1日 13時15分～13時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

川崎安全管理調査官、名倉安全管理調査官、江崎企画調査官、  
植木主任安全審査官、宇田川主任安全審査官、岸野主任安全審査官、  
千明主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、津金主任安全審査官、  
服部安全審査専門職、寺垣技術研究調査官、山浦技術参与

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 担当部長 他4名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

規制庁配布資料

- ・原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第790回）中国電力株式会社に関する指摘内容

事業者配布資料

- ・原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第790回）島根原子力発電所2号炉に関する指摘内容

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	原子力規制庁のキシノです。それでは機能の審査会合に対するの面談をこれから始めたいと思います。
0:00:11	まずお手元に議事要旨が2種類ありまして、規制庁側が作成したものと事業者が作成したものがあるかと思えます。
0:00:20	まず利用者の方見比べていただきまして採用確認事項等がないかというのを少し時間をとりますので、確認の方をお願いいたします。
0:02:42	規制庁のキシノですと大体両者見比べていただきましたでしょうか。
0:02:47	はい。
0:02:50	規制庁側の事業者側もですね、大きく等々と資料2種類ありましたのでそれに合わせて大きく二つ分けられてると思えます。まずカテゴリ分類を閉じ込め及びコメント回答計画も両者ともコメント一つということ。
0:03:06	になっておりますけどこれについてはいかがでしょうか。
0:03:15	はい、中国電力のクロオカですと最初にちょっと一言申し上げさせていただきます。
0:03:21	昨日の審査会合ではたくさんご指摘をいただくことになりまして、大変申し訳ありませんでした。再度ご指摘いただいたように、他サイトの審査実績をよく確認して、資料今後作成していきたいというふうに考えております。その中で、他社への聞き取りとかですね。
0:03:39	情報収集しまして、漏れないようにしたいというふうに考えております。
0:03:44	それから、審査の対応の要員をふやしまして、体制を強化して今後対応していきますので、よろしく願いいたします。
0:03:53	それでは5条につきましては5条のカテゴリ分類につきましては、特にございません。はい。
0:04:05	はい、原子力規制庁のキシノです。はい。よろしくご対応のほどお願いいたします。
0:04:11	続きまして、防波壁の構造についての設計方針に構造成立性です。規制庁側のほうがちょっと見直しを防波壁の構造形式ごとにつけておりますけれども、両社とも、発言の順番に概ね沿った形でなっているかと思えます。
0:04:30	こちらの内容につきまして最後までちょっと通しでいきますけれども、補足、或いは内容についての確認等がありましたらご発言お願いします。
0:04:46	規制庁の服部です。
0:04:49	規制庁側のペーパーの三つ、
0:04:54	つ目の丸ですかね。
0:04:55	これと事業者側のペーパーの二つ目の丸の二つ目のポチ

0:05:03	これが対応していると思います。規制庁側のペーパーは波返し重力擁壁に限定していますが、事業者側のペーパーの方が適切な表現になっていますので、事業者側のペーパーの方の
0:05:20	理解でよろしく申し上げます。以上です。
0:05:31	中国電力のクロオカです。そういったしますと規制庁さん側の
0:05:37	記載を修正されるということでしょうか。
0:05:52	規制庁の服部です。一応記載はこのままに例として挙げてますのでこのままにしておきますが、回答のほうは、事業者側のペーパーの通りで回答をお願いします。以上です。
0:06:10	中国電力のクロオカです。承知しました。
0:06:15	規制庁のキシノです。
0:06:18	ちょっと私のほうかございますけれども、
0:06:22	規制庁側のペーパーでいきますと、1 ページ目のdポツですね、これについて、二つ目がコメント。
0:06:32	これ、
0:06:33	ございます。試しに傍証期待する範囲を明確した上で、号証確保する方針をとということなんですが、これは事業者側のほうにはちょっと抜けているというふうに思います。
0:06:50	こちらについてもですね、規制庁がペーパーにありますように対応のほう、検討をお願いしたいと思います。
0:06:57	あと、
0:07:01	規制庁側のペーパーの2 ページ目、下のほうですね、10 ポツ全般とあります。ええと時刻歴応答解析フレーム解析モデル等の適用性については、
0:07:14	防波壁の構造詳細構造等について受けた指摘の詳細の説明の後に改めて詳細に説明をお願いするということと、あともう一つ、規制庁のペーパー3 ページ目一番最後のコメントですね、僕らから今後の説明について、
0:07:29	指摘注意があったかと思いますが、こちらについても、事業者側のペーパーによって特段書き起こしはありませんけれども、しっかりと対応していただきたいということで、
0:07:40	よろしく願いいたします。
0:07:43	はい。そのほかにございませんでしょうか。
0:07:50	原子力規制庁のヒナガワですと事業者がペーパーの2 枚目の下から二つ目のポツのところです。止水目地について記載をしていただいております。上こういうふうなこと等でよろしいかと思うんですが、一番最後のところ、まとめ資料に反映することで切れてますが、

0:08:10	まとめ資料に反映し、説明をすることと、また改めてまとめ資料に書いたことを説明を求めたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。
0:08:28	中国電力のヨシツグでございます。先ほどのままのまとめ資料に反映したとまた説明のほうをさせていただきたいと思います。
0:08:36	それと先ほどの全般の指摘事項にして我々もちゃんと理解しておりますが、今後対応していきたいと思っております。
0:08:44	時刻歴の関係のものについては、ここに書いてある通りの詳細説明後ということでございますので、時期についてはまた説明時期についてはまた別途ご相談我々の進捗具合含めて、
0:09:00	相談させていただけたらと思います。最後のコメントにつきましては全般を通して、対応していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。
0:09:15	中国電力のクロオカです。
0:09:18	先ほどのGー全般なんですけれども、これはコメントリストに残して、
0:09:25	置くべき。
0:09:28	でしょうか。
0:09:32	ちょっと御教示願います。お願いします。
0:09:47	注腸のキシノです。この10ポツ今今、もう少し言われましたコメントについては、とコメントリストに残していただいて対応方針についてはまたヒアリング等の中で確認させていただきたいと思います。
0:10:04	よろしいですか。
0:10:10	中国電力のクロオカです。一つ目につきましては改めて詳細に説明することということで、来経営と排気の構造
0:10:23	等についてまた新たに資料を作ったということだとは思うんですけれども、
0:10:28	この二つ目につきましては、資料十分につくり込んで提出して説明することと、
0:10:34	いうふうになっておりますので、
0:10:38	回答としてはどうしたものかなというふうに思っております。
0:10:42	規制庁川崎さんの以前もそういったことの質問があって、
0:10:47	いうそれ考えてください。
0:10:49	こんな考えればわかることで、そういう説明のちゃんと仕方とか順序とかできてなかったことをちゃんとやってくださいって言うてるんで、それに対して1地下の回答書をつくれなんて話をしてるのではなくて、そういう説明の仕方をしてください。
0:11:04	それはできていないのでコメント残すってことなんです。
0:11:08	嘘ちょっとあんまりそれあの、

0:11:11	聞いてくるにもなんかちょっと意味がないですよ。
0:11:15	はい、中国電力のクロオカです。承知しました。申し訳ありませんでした。
0:11:25	規制庁の機能ですけど、ほかに。はいどうぞ。
0:11:29	規制庁ハバサキですと事業者側の 1 ページ、下から四つ目のところですね。
0:11:36	多重交換の意識擁壁についてなんでその基準について 2 と東海第 2 と異なる理由について記載することとございます。一方、規制庁側の 1 ページ目の下から 4 番目なんですけれども、
0:11:53	基本的に今島根 2 号炉では、東海 2 号の鋼管ぐい鉄筋コンクリート膨張比の設計方針を適用するという前提があるかと思しますので、この基準の話だけではなくて、基準の中の許容限界の
0:12:12	考え方、それから片やA棟にはシートパイルで被水等を交換の献血をしているのに対してどうにでもセメントミルクを使うというそそいう有る場合の違う点のですね、それを採用した理由。
0:12:28	その根拠っていう点を説明してくださいという意味ですので、単に基準の違いだけではないということをお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。
0:12:41	はい。中国電力のヨシツグでございます。介護でも申し上げておりましたように我々も理解しており、ちょっと書き方が他の基準だけになっておりますけれども、
0:12:50	総会第 2 さんと異なるところの項目も含めて、御説明今後していきたいと考えております。以上です。
0:12:58	低調方式です今資料の中で含まれると思っております規制庁側の下から三番目の上部工についてもですね、確かA棟Ⅱの場合、東海 2 号の場合には上部構造は官等コンクリートで帰国以東で分かれて、
0:13:17	項目あげだっちゅう映画できてるのに対して、今島根のほうは確かに、上部工としての今後も確か挙がってなかったりというように覚えてますのですね教育してますので、そこら辺も含めて、
0:13:33	説明をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
0:13:40	はい。中国電力のヨシツグでございます。我々が説明は言葉として開くコンクリート壁と言っているものについてということでこれもシンク理解しておりますので、事実に対応したいと思います。以上です。
0:13:58	規制庁のキシノです。それとほかに補足確認等ございますか。
0:14:03	よろしいですか。
0:14:04	はい。では昨日出ました指摘と今日確認させていただいた内容につきまして、今後とも対応のほう、準備のほうをお願いしたいと思います。
0:14:12	他によければ、これでラツパの面談を終了したいと思います。ありがとうございました。